2026 年 11 月 4 日
公益財団法人　日本財団

日本財団ビル　蓄電池設備更新工事

発注仕様書

1. 工事名称　　日本財団ビル　蓄電池設備更新工事

2. 発注者　　公益財団法人　日本財団

3. 本施設の概要

工事場所	東京都港区赤坂一丁目2番－2
敷地面積	2,084.12 ㎡
延べ床面積	16,395.02 ㎡
構造・規模	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造　地下 4 階　地上 8 階　塔屋 3 階
用途地域他	商業地域　防火地域
建物用途	事務所ビル（日本財団及び関連団体が入居するオフィスビル）
竣功年月	1962 年竣工 （2001 年 7 月全面改修）
開館時間等	7:30 から 18:30 （原則土・日・祝日は休み）

4. 工事概要

・既存蓄電池の撤去と処分
・新規蓄電池の設置
・試験調整

5. 蓄電池仕様

・型式:制御弁式据置鉛蓄電池 （既存蓄電池型式:MSE-300）
・数量:54
・容量:DC108V　300Ah/10 時間率
・期待寿命:13 年以上（長寿命型）
・蓄電池の外形は既設蓄電池盤内に収まるサイズのものとする。

6. 工事等

(1)工事中は常時負荷(操作用、表示用)のバックアップとして仮設電源を設置すること。

(2)停電作業は不可とする。

(3)工事は平日日中にて可能とする。

(4)更新する機器は全て新品とし日本工業規格(JIS)等に定められているものはこれらの規格品を使用すること。

(5)工事にあたっては施工部分以外の施設・設備等に損傷等を与えないよう十分に注意するものとし、必要となる養生を適切に行うこと。万一他の施設・設備等に損傷等を与えた場合は、受注者の責任において原状回復すること。

(6)交換作業で撤去する部品・部材等、産業廃棄物及びそれらに類するものは受注者の責任において適切な処理で処分すること。

(7)材料、工事の検査・調査並びに工事施工に伴う測定等必要な費用は、すべて受注者の負担とする。また本仕様書に明記の無いものであっても、工事施工上当然必要な費用は受注者の負担とする。

7. その他

(1)保証期間は、納品検収後1年間とする。保証期間中に通常利用の中で故障が発生した場合には、無償で修理または交換を行うこと。

(2)保証期間内外を問わず、故障・不良等が発生した場合は速やかに且つ的確に対処すること。また、原因、対処方法を速やかに報告すること。

(3)製品の基本搬入は、地下2階駐車場まで車両運搬し、地下2階より貨物エレベーターにて地下4階電気室まで搬入する。貨物エレベーターの積載荷重は 750Kg、地下2階搬入車路の高さ制限は H=2.1m とする。

(4)現場代理人及び主任技術者を指名し、工程・品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。

(5)蓄電池の交換作業は、「蓄電池設備整備資格者」の資格を有する者を配置すること。

(6)施設管理職員からの指示があった場合はこれに従うこと。

(7)本仕様書および契約書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議して定めること。

8. 納入期限

2027 年 3 月15日(予定)

以上